

第8回 関西二次電池展 出展者募集要項

本県の主要な産業であるものづくり基盤技術関連企業のエネルギー関連分野等への進出を支援する取組みとして、関連企業が多く集まる展示商談会である「第8回 関西二次電池展（以下「展示会」という。）」に公益財団法人かがわ産業支援財団及び香川県（以下「財団等」という。）が香川県ブースを出展します。

1. 展示会について

【第8回 関西二次電池展】 <http://www.batteryjapan.jp/>

- (1) 主催 リード エグジビション ジャパン株式会社
- (2) 会期 令和3年11月17日（水）～19日（金）（3日間）
- (3) 時間 午前10時～午後5時まで
- (4) 会場 インテックス大阪（大阪府大阪市住之江区）
- (5) 来場者 第7回実績 15,781人（同時開催展来場者を含む）
- (6) 特色・特徴
 - ・ 二次電池・キャパシタの研究開発・製造に必要な部品・材料・装置および二次電池が一堂に出展する国際商談展
 - ・ 二次電池・キャパシタに関わる研究、開発、設計、製造などの具体的課題をもった企業担当者や専門家が多数来場し、出展企業との商談を実施
 - ・ 県ブースを設置して共同出展することにより、来場者の注目度を高めることができる
 - ・ 出展効果が高いため、県・財団等多数の支援機関が出展
 - ・ 単独出展と比べ、出展費用の抑制ができる
 - ・ 同時開催：関西スマートエネルギーWeek2021として関西太陽光発電展、関西スマートグリッド EXPO、関西バイオマス展、関西脱炭素経営 EXPO

2. 香川県ブースについて

- (1) 香川県ブース出展小間数 2小間（1小間：6.0m×2.7m）うち1角小間
- (2) 1者当たりの展示スペース

1者当たり1展示スペースの出展とします。

展示スペースは、出展者数や打ち合わせスペース、バックヤード等を考慮し、香川県ブース2小間内で割り当てを決定します。スペース割によっては、他の出展者と展示スペースの面積等が若干異なる可能性があります。

※4者が出展した場合、ブースの形状にもよりますが、1者当たりの展示スペースは1,400mm×750mm程度となる見込みです。

3. 募集内容等について

- (1) 出展者数 4者程度
- (2) 出展対象者

以下の要件の全てを満たす者とします。

- ① 県内に本社又は事業所を有する事業者であること。
- ② エネルギー関連分野等への進出意欲があり、展示会においてアピールできる新製品や新工法、新技術等を持った者。

- ③良い製品・サービスを提供するための仕組み、品質管理マネジメントへの取組みを積極的に行っている者。
- ④開催期間中、製品説明や商談の来客対応が可能な担当者を出展ブースに常駐できる者。
- ⑤香川県税に滞納のない者。

(3) 出展物

- ①エネルギー関連分野等に関連する製品や技術等であり県内で製造加工等されたもの。
- ②主催者の定める対象製品であること。

<https://www.batteryjapan.jp/ja-jp/about.html#products>

(4) 出展者決定

申込内容について、審査委員会において書類審査の上、出展者を決定します。
なお、審査の経過については通知しないものとし、出展の可否のみ通知します。

■審査基準：①出展目的 ②製品・技術の新規性 ③企業の技術力 ④品質管理

(5) 出展の辞退

原則として出展決定後の出展辞退は認めません。やむを得ず出展の辞退を認めた場合でかつ、次点の申込者がある場合は、繰上げて出展決定をしますが、審査基準を満たした申込者に限ります。

(6) 出展者負担

- ・ 出展負担金 20,000 円
- ・ 自社展示経費
- ・ 特殊備品等のレンタル料
- ・ 特殊電気工事費
- ・ 製品・販促資材等の輸送費、旅費、宿泊費など下記の財団等負担以外の費用
(財団等が負担する費用)
- ・ 出展小間料 (香川県ブース 2 小間)
- ・ 香川県ブース装飾費 (財団等指定の基本装飾)
- ・ 香川県ブース電気・照明工事費 (財団等指定の基本工事)
- ・ 電気使用料 (香川県ブースとして総量 8 k w までを財団等が負担。8 k w を超える場合には出展者に電気使用料の負担を依頼する場合があります。)
- ・ 展示会出展 P R 用パンフレット作成料

4. 応募方法等について

(1) 応募書類 (各 1 部)

- ・ 出展申込書 (別紙様式)
- ・ 企業案内、製品カタログ等
- ・ 直近の決算書の写し
- ・ 県税の納税証明書 (入札参加資格審査等申請用)

(2) 応募期間

令和 3 年 6 月 25 日 (金) ～ 令和 3 年 7 月 9 日 (金) 必着

(3) 申込先

●公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部 産学官連携推進課 柏田

〒761-0301 高松市林町 2217 番地 16 FROM 香川 1 F

TEL : 087-840-0338 FAX : 087-864-6303

E-mail : scn@kagawa-isf.jp

(4) 問い合わせ先

- 香川県商工労働部 産業政策課 ものづくり振興グループ 原口

〒760-8570 高松市番町 4 丁目 1 番 10 号

TEL : 087-832-3351 FAX : 087-806-0210

E-mail : sangyo@pref.kagawa.lg.jp

- 公益財団法人かがわ産業支援財団 技術振興部 産学官連携推進課 柏田

〒761-0301 高松市林町 2217 番地 16 FROM 香川 1 F

TEL : 087-840-0338 FAX : 087-864-6303

E-mail : scn@kagawa-isf.jp

- 香川県産業技術センター 企画情報部門 山下

〒761-8031 高松市郷東町 587-1

TEL : 087-881-3175 FAX : 087-881-0425

E-mail : desk@itc.pref.kagawa.jp

5. その他留意事項

- (1) 出展者決定後、説明会を行います。(後日個別に連絡します。)
- (2) 提出書類等の返却・返品はいたしません。
- (3) 出展者は、展示スペースを転貸することはできません。
- (4) 出展者は、別添出展規程を遵守していただきます。
- (5) PR用パンフレット等の作成に当たっては、財団等の指示するスケジュールに沿った原稿の提出をしていただきます。
- (6) 天災その他不測の事件(新型コロナウイルス感染症の影響によるものを含む。)に基づく経済情勢の激変等により、展示会会場が使用不可となった場合、展示会が中止となった場合、又は香川県ブースの出展を取り止めた場合、その損害については、財団等は、一切その責任を負いません。
- (7) 出展後、出展者は出展報告書を提出していただきます。